

公平委員会議事録

令和6年5月21日(火)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 青木基史

案 件

- 1 事務報告について
- 2 4月定例会議事録について
- 3 その他

開会 午前8時58分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会5月定例会を開催いたします。
本日の定例会には全委員が出席いただいております。
まず始めに日程第1、事務報告について、事務局長から説明してください。

青木事務局長 資料の1ページをお開き願います。行政機構改正について令和6年7月1日に施行されます組織・機構の改正が行われます。
まず健康医療部でございます。在宅医療と介護の連携をさらに強化するため、長寿介護課から医療政策課へ事務を移管し、在宅医療係を新設します。また、保険医療センター附属急病診療所に関する事務を医療政策課から健康づくり課に移管されます。
次に、産業環境部でございます。摂津市とのごみの広域処理が運用段階となったことを踏まえ資源循環課の当該事務を環境事業課へ移管するほか、環境事業課の管理係と業務係が統合されます。
都市整備部でございます。開発指導要綱及び中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する指導要綱の条例化や盛土規制法への対応に向け、審査指導課の事務を再編し、違法行為等に対する指導、諮問機関の事務局、紛争の防止などを担う建築調整課が新設されます
資料の2ページです。教育委員会教育総務部になります。中学校給食の開始に向けて、給食実施体制の強化を図るため、学務課の保健給食係を学校保健係と給食係に分割されます。
最後に消防本部でございます。救急隊の効率的な運用と安定した救急業務の実施に向け、救急救助課の救急隊員を警防課へ編成するとともに課名を救急管理課に改称し、救急データの分析や救急隊の適正配置、医療機関等との連携を担う日勤事務の課として再編されます。
増減につきましては、部は変更なし、課は1課増、係も1係増でございます。
また、機構改正等により部署等が増えた関係で、関連してまいります

管理職員等の範囲を定める規則に変更が生じる場合がございますが、今回の改正につきましては、規則の変更等は生じないものと法務コンプライアンス課にも確認をしております。3 ページから 8 ページまでにおいて参考に規則を添付しております。

次に、茨木市副市長、固定資産評価員についてでございます。資料 9 ページでございます。5 月 9 日に議会臨時会にて河井豊氏の任期満了にともないまして、副市長、固定資産評価員の選任の同意を求める案件が上程されました。秋元隆二氏につき議会で同意され、5 月 11 日より茨木市副市長、固定資産評価員として就任されました。企画財政部長も兼務となっております。

次に、茨木市副市長事務分担についてでございます。資料 10 ページをお願いいたします。令和 6 年 5 月 10 日で任期満了になりました河井豊前副市長から、新たに議会承認されました秋元隆二氏が令和 6 年 5 月 11 日より副市長に就任され、それに伴いまして副市長事務分担の通知がございました。公平委員会の事務分担につきましては、秋元副市長となります。

前後いたしますが、次に令和 6 年第 4 回茨木市議会定例会審議日程(案)でございます。資料 11 ページになります。審議される期間ですが、6 月 7 日(水)から 6 月 28 日(金)までの 22 日間の日程で予定されています。

最後に、グランドデザイン・コンセプトブックについてでございます。先週末、17 日(金)の庁議にて報告がございました。別資料になります。グランドデザインプロジェクトチーム/GDPT/によります、街づくりの方向性、共創とはなにかが記されているということで、今後、市民と議論する時、また方向性を迷い、見誤りそうな時など、この冊子を参考に考えて進めていく様にとということでございます。

次に弔辞報告はございません。

事務報告は以上でございます。

山下委員長

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

松川委員

ございません。

今枝委員

ございません。

山下委員長

秋元副市長は、固定資産評価員も兼ねられるんですね。

青木事務局長

河井前副市長も同様に固定資産評価員を担っておられましたので、踏襲される形にはなりますが、委員長のおっしゃる通りでございます。

山下委員長

次に日程第 2、4 月定例会議事録について。

議事録は事前に電子メールで送らせていただき、確認いただきましたが、内容について何かございますか。

松川委員

ございません。

今枝委員

ございません。

山下委員長

特にないようですので、4 月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。

その他について、何かございますか。事務局から何かありますか。

休憩いたします。

(午前 9 時 22 分)

山下委員長

再開いたします。

(午前9時24分)

以上で本日の予定案件は、すべて終了いたしました。

次回、6月の公平委員会は6月28日(金)午前9時から開催いたします。

それでは7・8月の公平委員会の日程を決めたいと思います。

<7・8月公平委員会の日程調整>

山下委員長

7月の公平委員会は7月22日(月)午前9時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。また、予定として8月の日程も決めておきたいと思います。

8月の公平委員会の日程は、8月27日(火)を予定日として、仮に議案が無ければ開催はいたしません。

本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午前9時52分

令和6年6月28日決定

委員長 山下 幸雄

委員 松川 正毅

委員 今枝 史絵

事務局長 青木 基史